

# 全労金2019春季生活闘争ニュース・第38号

《合意速報No.19》

## 新潟労組が金庫との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

新潟労組は、3月28日17時30分から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

	要 求						回 答						
	正職員	準職員				定年時準職員 再雇用職員	正職員	準職員				定年時準職員 再雇用職員	
		A	B	7/8時16C	パート16時16C			A	B	7/8時16C	パート16時16C		
基本賃金	1,000円+役割に 応じて1,000円の 引き上げ	2,000円の引き上げ				時給15円 の引き上げ	2,000円 の引き上げ	応じら れない	応じられない		一部200～ 2,000円	応じられ ない	基準額 3,000円
一時金	4.8	3.0	3.0	3.0	月数換算 3.0	—	4.8	3.0	3.0	1.44	1.44換算	—	
昨年実績	4.8	3.0	3.0	1.44	1.44換算	—	4.8	3.0	3.0	1.44	1.44換算	—	
安定雇用	無期転換 登用制度	(実現)				—	—	(実現)				—	
		(実現)				—	—	(実現)				—	
最低賃金	時間額1,000円、日額7,330円、 月額154,000円への引き上げ					—	要求通り 時間額1,000円、日額7,330円、月額154,000円						
雇用環境	ジョブリターン	(実現)				—	(実現)					—	
	年休積立	(実現)				—	(実現)					—	
	私傷病休職	—	(2019年度中に導入予定)				—	(2019年度中に導入予定)					—
公正処遇	年休	(実現)	(3年目以上同様)			(実現)	—	(実現)	(3年目以上同様)			(実現)	
	生休	—	(実現)				—	(実現)					
	母性保護	—	(実現)				—	(実現)					
単組独自要求	障がい者雇用に関わる方針の策定 ハラスメント対策委員会の設置 育児に関わる所定労働時間の短縮措置を小学校卒業まで					—	障がい者雇用：労使で規定を策定 ハラスメント：労使で協議 育児短時間：小学校2年生まで						

団体交渉において、金庫からは「昨日が回答期限日で本来は決着すべきであったが、残念ながら合意することができなかった。しかし、昨日の団体交渉では、労組から多くの意見をいただいた。そして、団体交渉後の小交渉で、合意に向けた論議がされたと理解している。合意できたことは結果としては良かったことであるが、それも横田委員長はじめ執行部の皆さん、各職場・支部の闘争委員の皆さんの理解と労組に対する様々な取り組みがあった結果だと思っている。今後も様々な課題が残っているが、準職員や若年層の処遇改善を含めた今後の賃金体系をどうしていくのか、労組の皆さんの理解と協力をいただき、結果として職員・組合員の納得あるものにしていかなければならないので、引き続き協議していただきたい。春闘交渉は今日で終わりになるが、働き方の問題は私どもも職員の皆さんが安心して働いていける環境を作っていかなければならないと思っている。また、会員を中心として働く人のための金融機関としてしっかり残していかなければいけない」等の見解が表明されました。

横田闘争委員長は、「昨日の団体交渉では、職場・会員・利用者の皆さんを混乱させるような結果にはしたくないことを前提に、闘争委員会が決定した妥結水準を変えるこ

とはできないことをお伝えした。その後の議論において、労組側からは、職場実態と交渉で一定の共通認識が作られた点を踏まえて、準職員の処遇改善を改めて求めた。残念ながら、お互いの考え方には相容れない部分も多く、回答期限日中の妥結はかなわなかったが、労使ともに誠実に思いを主張しあう場であった。今春闘では、例年以上に全員が“新潟ろうきんの将来のためにどうするべきか”を真剣に考え、議論し、各職場でも一人ひとりの職員が真剣に考えた。これは今春闘で得られた大きな財産である。結果として、昨日時点より一步踏み込んだ回答をいただいた。これは、要求に込めた組合員の強い思いを踏まえ、もう一段ご検討いただいたものだと受け止める。『人件費を増幅させない』という経営の強い意志の中、一部準職員の賃金改善に応じたこと、早期収拾に努力していただいたことは、今後の「手当見直し」「賃金体系全体」の協議に影響を与えるだろう。労務関連の要求については、交渉の早い段階から労使共通認識の下、前向きな議論ができた。回答は満額ではないが、『誰もが働きやすい職場を作る』『多様性を認め合う風土を作る』思いは一致できたものと考えている。金融機関は極めて厳しい経営環境に置かれている。しかし、私たちは労働運動から生まれた労働金庫であり、福祉金融機関であり、協同組織である。私たちが60年以上前から実践している価値観は、今SDGsという形で世界の大きな潮流となっている。したがって、労働金庫は成長産業であり、社会は求めている。今後は、社会の期待に応えるためにも、“新潟ろうきんの将来のためにどうするべきか”を、労使が対等なパートナーとして話し合いたいと思っている」等を表明しました。

単組は、①回答期限日における団体交渉を含め、粘り強く闘ったからこそ、原資を伴う要求を勝ち取れたこと、②労務関連の要求に関して、満額ではないものの前向きな回答が示されたこと、等から基本合意を表明しました。

\*合意単組（14単組／3月28日21時現在）

長野・北海道(金庫・関連)・四国・沖縄・セントラル・近畿(金庫)・北陸  
九州(金庫)・九州(関連)・中国(金庫)・中国(関連)・東北(金庫)・東北(関連)  
東海(金庫)・東海(関連)・近畿(関連)・中央・静岡・新潟

以 上